

2008年度CS成倫の活動報告（4月～3月）

【総会】

- ・6月11日 第12期定時会員総会
 - ・第12期事業報告・決算報告承認の件
 - ・第13期事業計画案・予算案承認の件
 - ・役員資格変更の件
 - ・監事の選任

- ・3月13日 臨時総会
 - ・会則変更の件

【理事会】

- ・5月28日 5月度理事会
 - ・各部会委員の交替の件
 - ・定時会員総会議案に関する件
 - ・審査会諸規定に関する件
 - ・各部会報告

- ・6月11日 6月度理事会
 - ・審査会関係諸規定改定の件
 - ・各部会報告

- ・12月10日 12月度理事会
 - ・理事、審査会委員、業務部会委員、プロジェクトチーム委員交替の件
 - ・各部会報告

- ・2月10日 2月度理事会
 - ・プロジェクトチームの進捗状況報告
 - ・審査委員交替の件
 - ・各部会報告

- ・3月13日 3月度理事会
 - ・会則変更の件

【総務部会】

- ・4月17日 第1回総務部会
 - ・合同研修会の件
 - ・活動管理規定について
 - ・予算案のとりまとめ

- ・5月20日 第2回総務部会
 - ・決算書、予算案の件
 - ・合同研修会テーマの件
 - ・勉強会の件
 - ・ホームページ改良案について

- ・6月17日 第3回総務部会
 - ・秋季合同研修会テーマ、場所、時期について
 - ・勉強会テーマ、開催時期について

- ・ ホームページ改良案について
- ・ 7月22日 第4回総務部会
 - ・ 合同研修会について
 - ・ ホームページ改良に関する件
 - ・ 勉強会テーマについて
- ・ 8月20日 第5回総務部会
 - ・ 合同研修会の進め方について
- ・ 9月24日 第6回総務部会
 - ・ 合同研修会進行方法について
 - ・ 勉強会、見学会の件
- ・ 11月11日 第7回総務部会
 - ・ 合同研修会統括
 - ・ 次回春季合同研修会について
- ・ 12月3日 第8回総務部会
 - ・ 春季合同研修会日程、場所、テーマについて
 - ・ 年末懇親会進行について
- ・ 1月14日 第9回総務部会
 - ・ 合同研修会の件
- ・ 2月12日 第10回総務部会
 - ・ 合同研修会の件
- ・ 3月24日 第11回総務部会
 - ・ 合同研修会の反省
 - ・ 来年度のスケジュールの件

【勉強会】

- ・ 11月18日 スカパー J S A T 横浜衛星管制センター見学会

【合同研修会】

- ・ 10月24～25日 ◇第一部：C S 成倫各部会の状況報告
 - ・ 各部会の状況報告
- ◇第二部：グループディスカッション
 - ・ テーマ：「C S 成倫の今後のあり方について」
- ◇第三部：講演会
 - ・ 講師：宮城直樹氏（山梨県警本部長）
 - ・ テーマ：『最近のデジタルコンテンツをめぐる状況』
- ・ 3月13～14日 ◇第一部：パネルディスカッション
 - 「三役等によるパネルディスカッション」
- ◇第二部：グループディスカッション
 - テーマ：「C S 成倫のブランドイメージを高めて行くためにはどうすれば良いか」

【業務部会】

- ・ 5月22日 第1回業務部会
 - ・ C S アダルト放送視聴に関する事後調査報告

- ・ 2007 年度キャンペーン報告書まとめ
- ・ 来期事業計画について

- ・ 7 月 10 日 第 2 回業務部会
 - ・ 2008 年度普及推進委員会活動方針について

- ・ 5 月 29 日 第 1 回 E X 分会
- ・ 6 月 13 日 第 2 回 E X 分会
- ・ 6 月 24 日 第 3 回 E X 分会
- ・ 7 月 24 日 第 4 回 E X 分会
- ・ 11 月 13 日 第 5 回 E X 分会

【審査会】

- ・ 4 月 22 日 ワーキンググループ
 - ・ HD ペーパービュー関連の件
 - ・ 相互監視に関する件
 - ・ 放送禁止用語の件

- ・ 5 月 12 日 第 1 回審査会
 - ・ 審査諸規定見直しの件
 - ・ HD 関係で準備が必要となる体制について
 - ・ 相互監視制度の件

- ・ 6 月 3 日 HD モザイクデモ説明会

- ・ 7 月 10 日 第 2 回審査会
 - ・ モザイク基準の件
 - ・ 児童ポルノに係る件

【DTHプロジェクト・チーム】

- ・ 7 月 30 日 第 1 回プロジェクトチーム開催
- ・ 10 月 23 日 第 2 回プロジェクトチーム開催
- ・ 12 月 24 日 第 3 回プロジェクトチーム開催
- ・ 1 月 16 日 第 4 回プロジェクトチーム開催

【諮問委員会】

- ・ 7 月 18 日 第 3 3 回諮問委員会

以上